

仕 様 書

- 1 件 名 外国雑誌の買入れ（生命科学科）（長期継続契約）（その2）
- 2 雜 誌 名 別紙内訳書のとおり
- 3 購読期間 令和2年1月1日から令和2年12月31日までに出版されるもの
- 4 納入場所 首都大学東京 南大沢キャンパス 生命科学科及び牧野標本館
(納品場所については別紙内訳書参照のこと)
- 5 納入方法
- (1) 発行の都度、隨時に納入すること。
- (2) 冊子体の納入に当たっては、代理店が出版元からあらかじめ受入を行い雑誌の出版状況等を確認した上、本学へ納入すること。また、欠号が発生した場合の欠号補充処理を迅速に行うこと。
- 6 休刊、廃刊に伴う措置
- 出版事情により、休刊、廃刊されたものについては、速やかに届け出ること。
- 7 改題に伴う措置
- 改題されたタイトルについては、引き続き納入すること。
- 8 事故を生じた場合の取り替え
- 汚れ、破損、落丁、乱丁等の取り替えを指示された場合は、速やかに納入すること。
- 9 納入期限 令和3年2月8日
- 10 支払方法
- 契約時に契約金額の4分の1相当を、4月以降に契約金額の2分の1相当を支払う。
納品完了後に残金を支払い、必要がある場合には精算を行う。
なお、各支払において適正な請求書を受領した日から起算して60日以内に支払う。
- 11 契約変更
- 雑誌価格に著しい変更が生じた場合、及びやむを得ぬ事情により欠号等が生じたときは、両者協議のうえ契約金額を変更する。
- 12 その他
- (1) 契約内容等に質疑が生じた場合は、担当者との協議により決定すること。
- (2) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を

確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- 1 ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- 2 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(担当者) 首都大学東京南大沢キャンパス
理学部 生命科学科 植物系統分野 菅原
電話 042-677-1111 (内線 2728)
理系管理課会計係 (理学部ライン) 白岩
電話 042-677-1111 (内線 3015)